

令和 6 年度

飲食・商業・サービス業
新事業展開支援事業

島根県 商工労働部
中小企業課 商業・サービス業支援係

■目的

原油価格・物価高騰の影響を受けている飲食・商業・サービス業を営む中小企業者等に対して、売上の回復を図るための取り組みの経費の一部を補助することにより、原油価格・物価高騰の影響に対応する事業の推進及び事業継続を目的とする。

■補助の概要

対象者：原油価格・物価高騰の影響を受けている島根県内の主たる事業者または工場を有する飲食・商業・サービス業を現に営む事業者

対象要件：①原油価格・物価高騰により減少した売上の回復や収益の確保を図る新たな取組（新事業、新商品・新サービスの展開）

②3年以内に①の設備投資による年間売上が当該投資額以上となる取組

■補助対象経費、補助率、補助上限

補助対象経費	補助率及び 補助限度額	補助対象期間
設備導入費、設備に関連する備品費、施設 改修費	1 / 2 （新型コロナウイルス感染症関連融 資を利用している場合は2 / 3） [補助上限額] 2,000千円 [補助下限額] 400千円	令和7年1月31日まで

（注）新型コロナウイルス感染症関連融資の利用については、申請時点の都道府県制度融資又は政府系金融機関の新型コロナウイルス感染症に係る借入残高による。

■募集期間

令和6年2月20日～7月31日

1次締切：令和6年5月10日

2次締切：令和6年7月31日

■問い合わせ先（申込先）

担当	所在地	電話番号
島根県商工会連合会 (経営支援課)	〒690-0886 松江市母衣町55-4	0852-61-6161

制度説明・申請書ダウンロード等（島根県商工会連合会ホームページ）

<https://shoko-shimane.or.jp/2024/02/20/3286/>

※応募される際は、所属又は最寄りの支援機関に相談が必要です